

平成22年度第14回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成22年12月22日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟	4階 第3・第4委員会室

第 1 4 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 2 年 1 2 月 2 2 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
第 4 9 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
- 4 報告事項
 - ・ インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況等について (学事課)
 - ・ 国民読書年関連企画事業等の実施結果について (図書館)

第 1 4 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 2 年 1 2 月 2 2 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
第 5 0 号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事について

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	佐 島 規
教 育 総 務 課 長	穴 井 由 美 子
学 校 教 育 部 主 幹	
(企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 事 課 長	海 野 千 細
学 校 教 育 部 主 幹	
(保 健 給 食 担 当)	山 野 井 寛 之
指 導 課 長	豊 田 学
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
(教 育 施 策 担 当)	宮 崎 倉 太 郎
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
(特 別 支 援 教 育 ・ 教 育 セ ン タ ー 担 当)	藏 重 佳 治
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
(企 画 調 整 担 当)	所 夏 目
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事	
(図 書 館 担 当)	望 月 正 人
生 涯 学 習 総 務 課 長	桑 原 次 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
(ス ポ ー ツ 施 設 担 当)	遠 藤 幸 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
(国 民 体 育 大 会 開 催 準 備 担 当)	富 貴 澤 繁 幸
学 習 支 援 課 長	設 楽 い づ み
文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康

生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	中 村 照 雄
生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	田 中 明 美
生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	石 井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	齋 藤 和 仁
学 事 課 主 査	山 本 直 樹
図 書 館 主 査	田 中 嘉 之

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
教 育 総 務 課 副 主 査	小 林 な つ 子
教 育 総 務 課 主 任	久 保 陽 子
教 育 総 務 課 主 任	最 上 和 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成22年度第14回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議録署名委員は2番、和田孝委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

また、本日追加日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。なお、議事日程中、第49号議案と追加議事日程の第50号議案につきましては、審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、これも御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 これも全員異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 本日は報告事項のみということですが、学事課から報告願います。

山野井学校教育部主幹 それでは報告いたします。

今月になりまして、インフルエンザ並びにノロウイルスに代表されます感染性胃腸炎の流行シーズンとなってまいりました。本市におきましても、その関係で、学級閉鎖等発生しております。詳しくは山本主査から報告させていただきます。

山本学事課主査 それでは、インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況につきまして御報告させていただきます。

インフルエンザにつきましては、12月16日になりますが、東京都がインフルエンザの流行開始の発表を行いました。本市におきましても、12月に入りまして、インフルエンザ様疾患による臨時休業を行う学校が出ております。

こちら、お手元の資料をごらんください。12月21日、昨日現在ということになりますけれども、12月2日の陵南中学校から12月20日の横川中学校まで、小学校が2校2学級、中学校が4校6学級が学級閉鎖を行っております。

東京都のウイルスの検出検査の状況調査というのがありまして、そちらによりまして、ことしは、昨年流行しました新型のウイルスではなくて、いわゆる季節型のA型、A香港型が多く検出されているということです。引き続き、手洗い、うがい等の、あとせきエチケット等の感染予防及び感染拡大防止の取り組みを続けていきます。

続きまして、資料の下の部分になります。感染性胃腸炎、疑いも含んだものによる臨時休業措置状況につきまして報告いたします。

主に、嘔吐や腹痛、吐き気などの症状によりまして、欠席者が多くなったため、臨時休業を行った学校が出ております。いずれも小学校になりますけれども、2校2学級ありました。どちらの学校も1学級ということになりますので、学校全体への広がりというのはありませんでした。給食は特に関係してないというふうに考えておりません。

感染性胃腸炎につきましても、12月9日になりますが、東京都が感染性胃腸炎の流行警報を発令しています。引き続き、主に手洗いが中心になってきますけれども、感染の拡大予防につきまして、継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、インフルエンザ、感染性胃腸炎とも、重篤した生徒児童の報告というものは入っておりません。

報告は以上になります。

小田原委員長　　ただいま学事課の説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員　　下のほうの感染性胃腸炎のほうなんですけども、例えば学校で子どもたちが吐いたりとかしたときに、その吐物の処理というんですか。あれをやはり手袋をするとか、そこから感染しないような対策というのは全校できちんととられているんでしょうか。子どもたちがそういったものに触れないような方法とかも含めて、きちっと学校で対応をしっかりとっているかどうか、教えてほしいなと思うんですけど。

山野井学校教育部主幹　　いわゆる吐いたものから、触って二次感染といいますか、という形が特にノロウイルスについては感染力が強いものですから、懸念されているところなんです。

去年、各学校すべてにおきまして、手袋をして、吐いたものを固める薬剤と、それを固めたものを入れて適切に処理するというキットを配っております。ことしも追加

でまた全校にそれを配布して、きちっとそういったものがありましたら処理をするという形をあわせて指導していきたいと思っております。

水崎委員 よろしく願います。

小田原委員長 そのほかいかがですか。学級閉鎖については、これは上のほう、インフルエンザのところですね。学校長の責任で、判断でやるわけですよね。その基準というようなのは示しているんですか。

山野井学校教育部主幹 新型インフルエンザ、去年流行しましたときは、約1割の生徒さんが休まれたときという形の中で基準を定めておるんですけども、それ以前の従来型の季節性という形の中では、それが2割程度という中で判断してくださいという話で、各学校長が判断しております。

小田原委員長 そのときに、例えば横川中の場合には、23名のうち5名、これは1組だけですね。榎原中になると、1の3は39名中7名、2組、1組というのは、1人、2人の中で休業にしていますよね。こういうのはどういうふうに見るんですか。

山野井学校教育部主幹 休まれた生徒さんの数字は、この欠席数という形の中で落ちているんですけども、実際、インフルエンザではないんですが、マスクをして登校してきたりですとか、ちょっと先生に実はのどが痛いんだとか、申し出る生徒さんの数といますか、休んでないんですけども、そういった症状を多少訴えているという生徒さんの数も含めて、学校長のほうが、これは早目に手を打とうという判断の中で、榎原中につきましては、学級閉鎖をしたということで聞いております。

小田原委員長 その罹患状況というけれども、罹患数は明示しないでもいいんですか。

山野井学校教育部主幹 この報告事項の資料の中では罹患数までは落とし込んではありません。ただ、数的には私どものほうで把握はしております。

小田原委員長 罹患状況というときに、欠席で判断しているんじゃないとすれば、罹患数も明示する必要があるんじゃないか。つまり休業した場合には、これはどこかで補てんしなきゃいけないでしょう。しなくてもいいのかどうかということを考えたり、今1年生、2年生が主なんだけれども、3年生になると、今学級閉鎖をするということは、非常に厳しい時期ですから、それらを考えたときに、どう校長が判断するかというのはあると思うので、その辺は非常に難しいと思うんですけども、どうなっているかということをお聞きしたかったものですから、お伺いしたんですが、できればそういう細かいというのか、根拠となる数字というのは挙げていただければというふう

に思いました。

山野井学校教育部主幹 恐らく今後もまだ流行的には続きますので、こういった報告の資料を今後御説明するときには、そういったところまで配慮してつくりたいと思います。

坂倉学校教育部長 私も榎原中のところについては、気になって、学年閉鎖という形にしないでいいのと言ったら、学級閉鎖なんてという話をされたんですけども、この日、木曜日に、特に3組中心で多くの方が休まれたわけです。恐らく校長先生の判断としては、翌日金曜、1日休みを取れば、土日というところを通った中で、流行を、大きく蔓延する前に、最低限の形で影響をとめられる。なおかつ、ほかの組がまたどんどんうつっていくよりも、一斉にというような判断があったと思いますので、それはそれでいい判断だったなと思いますので、そういうものに対する校長先生の判断を促すような、指針までいかないにしても、一定の判断というのは、こちら、事務局側でも持っているかと思しますので、また今後それは検討させていただきます。

和田委員 榎原中の1年生は何クラスあるんですか。

山野井学校教育部主幹 普通学級が3クラスなんですけども、特別支援学級がございますので、1年生的には特別支援学級を入れて4クラスと。

和田委員 1年生は4学級ということなので、今、部長のほうから話があったんですけど、学年閉鎖ということではないんですね。

山野井学校教育部主幹 特別支援学級のクラスは、生徒さんは元気だったものですから、そういう形で判断しております。

小田原委員長 結局インフルエンザにかからないようにすることと、かかった場合にそれをふやさない、感染数をふやさないという、その2つの面に対応していかなくゃいけないんだろうということなんですけれども、難しいところですね。学校としては悩むところでしょうね。

よろしいですか。それでは、学事課からの報告ということは以上ということで。

小田原委員長 次に、図書館から御報告願います。

中村生涯学習スポーツ部主幹 それでは、秋の読書週間を中心に実施いたしました国民読書年関連企画事業等の実施報告について御報告します。

詳細につきましては、田中主査から御報告いたします。

田中図書館主査 それでは、国民読書年関連企画事業等の実施結果について御報告いたします。

今回の国民読書年関連企画事業は、11月3日に開催いたしました八王子読書フォーラムを中心に、関連企画として「読み解く文学講座」を行いました。

事業の中心となります八王子読書フォーラムには、委員長を初め、教育委員の皆様にご出席をいただきありがとうございました。

お手元の報告資料をごらんください。11月3日に開催しました八王子読書フォーラムには、延べ1,422名の参加がありました。読書フォーラムの中心となりました記念講演会には、229名の方が参加され、講師の三田誠広さんのお話を聞かれました。参加された方へ、当日アンケートをお願いし、49名の方から回答がありました。

講演会の感想をお聞きしたところ、42名の方から大変よかった、あるいはよかったという回答をいただきました。

意見、感想を書いてもらったところ、資料にありますように、ユーモアあふれる講演で内容もとてもよかったという感想が一番多く寄せられました。

このほか、読書フォーラムでは、市民ボランティアが企画運営したワークショップに延べ938名の方が参加しました。ワークショップの内容も、報告資料にありますように、一日文庫体験、点字体験など、子どもから大人まで、ふだん経験できない様々な体験をしていただくことができました。

八王子読書フォーラム関連企画として行いました「読み解く文学講座」は2回の講座に合わせて142名の方が参加しました。

読書会という、これまで余り行ってこなかった企画を、学園都市という本市の特性を生かして、中央大学、法政大学の文学サークルの学生を中心に、図書館と共同企画したものでした。

参加した方のアンケートも、大変よかった、よかったという感想がほとんどであり、専門家による作品解説や背景、作品の意図を細かく聞くことができ、貴重な体験になったという感想や、編集者の裏話、大学生の意見も聞けて、新しい視点で本を読めるようになりましてといったような声が聞かれました。

国民読書年関連企画事業のほかに、図書館では、例年読書週間を中心としたこの時期に、子どもの読書活動推進のため、講演会や読書感想画コンクール入選作品の展示

等を行っております。

講演会「子どもと本を結ぶ」は、児童サービスを柱とする南大沢図書館の企画で行ったものです。ニュータウン地区は、子育て中の世帯が大変多く、子どもへの読み聞かせをテーマとした講演会には、定員を上回る63名の方が参加いたしました。

今回の講師であるとよたかずひこさんは、読み聞かせの講演で有名な方ですが、今回はあえて講師の方の実体験を通して子どもにかかわる大人の目線からお話をさせていただきました。

講演会に参加された方にとっても、新鮮で日々の子どもへの読み聞かせのヒントをもらったとの声をいただきました。

読書感想画コンクール入選作品の展示会は、今年で6年目となります。表彰式は11月3日に読書フォーラムの中で行いました。展示は、例年行っていましたクリエイトホール展示室から学園都市センター11階のギャラリーホールへと会場を移し、520名の方が来場しました。

平成20年からは国際交流課との共同で、海外友好都市の児童が描いた作品とともに展示を行っております。

なお、本年度の読書感想コンクールへの応募総数は767点であり、入選者は27名となっております。ことしが国民読書年であり、さらに第二次読書のまち八王子推進計画の初年度に当たることから、この周知を目的に、読書フォーラム等を開催し、一定の読書への機運をつくることができたと考えております。

来年度以降も引き続き、継続発展できるように取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上です。

小田原委員長 図書館からの報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。いかがですか。

水崎委員 一つ質問なんですけど、記念講演会に参加された方のアンケートの回収が49名で回収率21%となっているんですけども、講演会に参加された方からはよかったというふうに感想を私は直接聞いたんですけども、回収率が229名参加された中の49名というのは、随分アンケートって、回収率って低いのかなと思ったんですけども、こういう講演会の際のアンケートの回収率って大体こういうものなんでしょうか。何かこういう対策とか、そういったものとかいい方法とかあるんでしょうか。

どんなものなんですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹　　今御質問がありましたアンケートの回収ですけれども、この裏面のほうを見ていただきたいのですが、「読み解く文学講座」のほうにつきましては、こちらのほうのアンケートの回収率というのが結構高い部分があります。

今回、記念講演会につきましても、入り口のところで回収をさせていただくように声をかけたのですけれども、今回につきましては、21%と少ない形になりました。

ふだんはもう少し多いのですが、今回につきましては入り口のところで混雑をしたということもあって、多分そういうことも原因かなというふうに考えています。

次回からはそういうことがないように、もう少しアンケートの回収率を高めていきたいと思っています。

水崎委員　　例えば、筆記用具が手元に自分が持ってなかったとか、だから書けなかったんだとかというようなことってあるんですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹　　筆記具をお持ちでなかった方については、受付のところで鉛筆をお渡ししています。その鉛筆もきちんと回収はしてあります。

小田原委員長　　回収したいというけれども具体的にどうしたら回収できるかという案はお持ちなんですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹　　出口のところに職員がいて、箱を用意して、帰られる方に声をかけて入れていただくということはあるんですけれども、もう一つ、記念講演会みたいに大きくなければ、終わりのときに、もう一度アンケートの回収をしますのという声かけをして、出口のところで回収をする。その方法しかないとは思ってますけれども、今回、ちょっと講演会の会場が大き過ぎた関係で、きちんと回収ができなかったことは反省しています。

小田原委員長　　音楽会とか展覧会とか講演会の回収率というのはこんなものだろうと思いますよ。図書館のほうのお答えが、今のような話なんですけれども、229名参加したと。「読み解く文学講座」のほうは60から70ですか、参加者が。その中での57%、69%というのは高いのか低いのかというのは、これはよくわからないんですけども、229名のうちには、私たちの数も入っているわけですよ。「読み解く文学講座」のほうには入ってないわけですよ。だから、そういう参加者の内訳を見て、アンケートに答えられる人の部分でどのくらいかという、回収率を考えるのであれば、私は回収率を上げることはそんなに問題じゃないと思ってるんですよ。参加者が多い

ことが望ましいことであって、「読み解く文学講座」のほうは、それはよほどの、よほどなんて言っちゃいけないのかな。そういう意識を持った人が集まるのがこの講座であって、講演会というのは、三つ目の御意見がある、わざわざ都心から来るという人はそんなに多いわけじゃないわけですよ。三田さんだから来ようとか、読書年のフォーラムをやっているのは八王子市しかないから行こうというふうにして来るというのは、そう多いわけじゃないわけですよ。

私はむしろ、延べで1,422名参加したというんだけど、それで安心している数なのかどうかなんです。そこら辺をどういうふうにするかということ、むしろ。来年人数をふやすことを目的にするのか、どうするのかということも含めて、考えていく必要があるんじゃないかと思います。その1,400幾つの中には、コンクールの読書感想画コンクールを見に来た人の数も入っているわけでしょう。

中村生涯学習スポーツ部主幹　今回、感想画コンクールのほうの方について、520名というのは、これは含まれていません。単純にフォーラムに来ていただいた方が1,422名という形になっています。

小田原委員長　感想画コンクールの展示はフォーラムの一環ではないの。

中村生涯学習スポーツ部主幹　一環なんですけど、場所が学園都市センターでやりましたので、場所が違うということで、数字の中には入れてありません。

小田原委員長　ワークショップに来た人数も含めてという、そこでとまるわけですか。

中村生涯学習スポーツ部主幹　そうです。

小田原委員長　そうすると、講演会、朗読会についての人数は、やはり決して多いとは言えないという数でしょうね、やっぱり。今どきなんて言っちゃいけないかもしれませんが、文化人と言っていいのかわかりませんが、そういう講演会に行くというのは、そんなに今人数が多いわけじゃないですよ。そういう中で229名が来たというのは、よしとするのかどうか、わかりませんが。

そのほか何かございませんか。読書年に関係してかどうかはわからないんですが、八王子が読書のまちであるということで、小学校PTA連合会で何かやってるでしょう。本を読ませるために、先生たちのアイデアを募集するとか、やってますよね。そういうのは図書館としては御存じですか。

望月生涯学習スポーツ部参事　教育委員会が後援するという形でやっておりまして、一応私も教育委員会の代表ということで、審査員をやっております。内容は、子どもの

読書活動を進めるために、家庭や学校でどういう取り組みをしているのか。あるいはどういう取り組みをしたら、もっと子どもが読書に親しめるようなことができるかということを、大人が、親と教員がそれぞれの自分の取り組みですとか、考えをまとめて文章をつくと。それを審査すると。そういうコンクールということになっています。

小田原委員長　それは今最中なんですか。

望月生涯学習スポーツ部参事　そうです。

小田原委員長　そういうのも、こういうのとドッキングさせていくということとか、あるいは皆さんどう考えるか知りませんが、本屋さんとかとどう結びついていくのかとか、いろんなことが考えられると思うんです。そういう中で、八王子市としては、こういうフォーラムをやっていきますよ。来年もやるとすれば、目的というのか、ねらいというのは決まっているわけだから、つまり活字離れの市民では困るんですよということじゃないのかな。そういう、活字だけじゃありませんよというものもあるわけですから。だけでも、私たちとして何をやっていくのか。ことし、後で話があるかもしれないかもしれませんが、図書館の利用者は今どんどんふえているにもかかわらず、市町村の図書館の蔵書を買う、本を買う予算はどんどん減っている。そういう中で本を読めというのはどういうことなのかということ。これはやっぱり考えていかなければいけないだろう。何で考えなきゃいけないかといったら、本を読んで活字に親しんで、ものを考える人間になってほしいということだろうと思いますので、その取り組みはさらにいろいろな面で考えてほしいなというふうに思います。

ということで、ほかになれば、よろしいですか。それでは、図書館の報告は以上ということで。

予定された報告事項は以上ですが、何かほかにも報告する事項はございますか。

坂倉学校教育部長　いわゆる35人学級に関してですけれども、いろんな報道がなされているところでございますが、見送りだとか、一部やる形が出ているところでございますけれども、先日、文部科学大臣と財務大臣の間で会議が持たれて、その合意内容という文書が1枚来てますので、その関係について、資料ございませんけれども、簡単に御説明させていただきます。

12月17日付で、平成23年度義務教育費国庫負担金についてという題名で、主に4点の内容が書いてあります。1点は、小学校1年生の35人以下学級を実現する

という形で、当初の文科省のほうでは1、2年生という話でしたけども、一応1年生の方向で両大臣が合意したということでございます。

4,000人の教職員定数を措置するという形でございます。具体的には、300人の純増を含む2,300人の定数改定を行うとともに、加配定数の一部を活用するというところでございますので、これまで行われてきた加配の関係が少し影響が出てくるかなというふうにとらえているところでございます。

それから、35人以下学級については、次期の通常国会に法案を提出して、義務標準法を改正する方向でやるということでございますので、現在東京都が行っている39人学級では、加配化と少人数化の選択ができるんですけども、恐らく少人数化という形で1年生は入ってくるというのが今の合意の内容でございます。

それ以降につきましては、今後学校教育を取り巻く状況とか、財政状況を勘案しつつ、引き続き来年以降の予算編成において検討するというところでございますので、当面23年度は小学校1年生だけ35人学級やっていこうねという形の合意がとれたということでございますけれども、まだまだ政治の状況が、先わかりませんし、予算が決定したわけではございませんが、最新としてはそのような方向が出ております。

なお、これに関して、仮にこれが進んだときに、今言った加配とか教員の問題はまだ今後東京都も含めてどうなるかわかりませんが、少なくとも施設関係については、大きな影響はないというふうにとらえておりますし、これが導入された場合には、影響のないように対応していく所存でございます。

以上です。

小田原委員長 学校教育部長のほうからの、義務教育国庫負担金の文書についてですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 今の話の中で、施設等に影響がないという話があったんですけど、実際にはこれが実施された場合に、八王子の場合には、学級増とか教員の数としては何か試算か何かしているんですか。

海野学事課長 来年、小学校1年生がどういう形で学級増になるかということなんですけれども、当初、都の教育委員会のほうが38人学級ということで推計をしておりました。それによりますと、157学級になると推計をいたしました。それが35人学級になった場合には、14学級ふえまして、171学級になると見込んでおります。学級については、クラスがふえますので、その分の教員が必要になるという

考え方です。

小田原委員長 1年生だけで出ているんですか。

海野学事課長 そうです。

小田原委員長 そうすると、何人だっけ。

海野学事課長 想定していた学級数よりも、35人学級になるということで、14学級ふえると見込んでいます。

小田原委員長 14人ふえる。必要だと。300人。

坂倉学校教育部長 全体では調整をとってやっているんですけども、八王子の場合地域間の影響が大きいですから、全体では30増8減で22ふえるんですけども、そのうちの35人学級の影響が今言った14ということですから、全体ではそれに加えて、22人、ことしよりはふえるということです。

小田原委員長 この文書というのは、どこ付で出ているんですか。文科省から。

坂倉学校教育部長 文部科学省から東京都の教育長会の会長の東村山に入って、東村山市のほうから流れてきたものです。

小田原委員長 要するに大臣折衝で合意したと。そうすると標準法が通常国会で通った場合には、その14人分というのは、もらえるというふうに考えていいわけね。

坂倉学校教育部長 そこは間違いなく来ると思うんですけども、先ほど言いました、それが純増部分が非常に、さっき言った、全体で必要なのが4,000人のうち、純増300ですので、どうしても加配に手をつけなくちゃいけないという中では、高学年の少人数学級の加配分に影響が出てくるのかな。ただし、先ほど言いましたように、東京都は本来39を38にしなくちゃいけない中で、考えなきゃいけなかったところあたりについて、国が40から35にしたわけですから、その辺どうなるのか、その辺も含めて、今後論議をしなければいけないところですけども、今のところ、クラスの担任は困りませんが、全体でどうなるかのというのは、まだつかみ切れません。

小田原委員長 だって、法律が変われば、東京都が38といたって、38で通せないでしょう。

坂倉学校教育部長 1年が35人になりますので。そこで、だから東京都が本来考えていた東京都独自で加配というあたりが、どういうふうに考えるかですよね。

小田原委員長 やることはわかってきたな。国がしっかりしてくれと言うしかないんですが、やるならやる。やらないならやらないということだろうと思いますけどね。

坂倉学校教育部長 特に国でいまひとつ困っているところは、漏れ聞くところなんですけれども、できないところは仕方がないというような方針もなくはないと聞いてますので、そういう形ではちょっとできないと思ってますので。

小田原委員長 東京都はどうかという話になっているんですか。できないところというのは、県のほうでできませんと言えやらなくてもいいということになるわけでしょう。

坂倉学校教育部長 例えば、施設的にどうしても学級増ができないような、八王子の場合問題ないんですけれども、ところが出た場合、どうしてもクラス増を受け込むだけの教室がなくなってしまうようなところも、考えられなくはないわけです。そういう場合に、必ずしもやらなくてもいいというような判断がなくもないと聞いてますので、それは全体的に、背後にいる父兄の方とか、市民、都民、国民の方を考えると、どういう対応するのか難しいところですけども。そういう意味では、施設等にかかってきますので、影響が、ことしは1年だけですから、そういうところも非常に大きな問題としてあるかなとはとらえてます。

小田原委員長 という報告ですが。何かほかに。

和田委員 詳しいところを調べてないんでわからないんですけど、この人数が35人以下になった場合の教室の広さとか、そういう施設設備面での、学級増への施設の影響はないということなんですけど、これからは教室の大きさなんかは特に影響はないんですか。また同じようなクラスをふやしていくという形になるのか。例えば2つぐらの教室を3つにするとか、そういう話は全く出てないんですか。

萩生田施設整備課長 お話については、特に国のほうからといいますか、都のほうからもそういった情報はまだ来ておりません。

小田原委員長 動きというのはないの。

萩生田施設整備部長 特にそういった、国からの情報がないものですから、私どものほうも特に、その点についてはまだ検討しておりません。

小田原委員長 そういうことを全然考えなくて、35人とかやってるんだろうな。30人なんかもね。

和田委員 今の教室に17人とか18人とか、そういう状況が生まれてきたときに、何か教室全体が寒々とするなという感じはするし、人間交流というか、人との交流を考えたり。逆に言うと、また教室の中に別の施設や設備を入れて、いろいろな活動の場

面をつくっていくというような考え方も一方ではあるようですので、そういう意味で、どんな教室の配置だとか大きさを考えていくのかなというのは、ちょっと関心のあるところではあるんですけどね。

小田原委員長 結局、これからの学校をつくるというのは、あまりないかもしれませんがけれども、これから学校改築とか、改修とかが行われていく場合には、いわゆる標準の教室、法律が変わらない限りはそれで行くだろうと思うんだけど、それだけじゃなくて、大きなそういう教室と小さな教室をつくっていく。少人数対応の教室も準備していくというようなことを考えていかなきゃいけないだろうということだよ。そういうことを考えていくと、今までの教室、廊下に仕切りがあるのがいいのか。オープンスペースの教室にするのがいいのかとか、いろいろあるのを考えていって、大改修のときに一挙にやっちゃうとか、そういうことも含めて考えていく必要があるだろうと思いますね。

坂倉学校教育部長 その辺の対応として、教室を分けるというのは、すごい斬新だったんですけども、その前の段階で、当初の予定どおり、24年度以降が進むとすると、現実の問題として、教室不足とか出てきます。それをもちろん最終的には増築等も考えなきゃいけないんですけども、その前の段階で、いわゆる余裕教室とか、それからあと多目的教室については、一定程度、今おっしゃられたような工夫も含めて、極力工夫をした中でやっていただく形については、今後各校長先生にもお願いしていかなければいけないところが出てくるなというふうには考えているところでございます。

小田原委員長 ほかにいかがですか。

水崎委員 まだ決まってないところで、意見を言うのはあれなんですけど、施設の面が一番大きいのかなと思いますよね。とりあえず来年は大丈夫ということなんですけど、余裕教室に、選択制で子どもたちが入ってくるという、そういうやり方をしてますよね。そういうところへの影響なんかも出てくるのかなというのが一つと、学校によっては、同じ1年生でも階が分かれてしまうだとか、建物が2つ建っているところなんかは、同じ学年でも分かれてしまうとか、あと職員室の広さというんですか。そこら辺なんかも影響も出てくると思うので、まだ決まってない中で意見言うのも何ともあれなんですけど、今後見ていく必要があるのかなと。そして1年生だけになるのか、当初の予定どおりになるのか、それによっても、全然変わってくると思うし、八王子は学校数も多いですし、ちょっと大変なことになってくるなという気がして、正直、一市民

としたら不安だなという気持ちはしてますね。

坂倉学校教育部長　そこが一番苦慮するところですし、新聞報道を見てもわかるように、どちらかという、人的な配置の充実というところに、一番に主眼を置いているせい、設備面については、確かにあまり考えてない。その背景には、恐らく東京とか大阪を除きますと、どちらかという、施設的には余裕があると思うんですね。そういう中で、我々としては施設も含めて工夫していかなきゃいけないところですので、先ほど言いました、来年度はとにかく、これは先につきましては、できる限りの工夫と御協力いただくところは御協力いただいてやっていくと同時に、必要なものはやっていく中で、それこそ今、御指摘があったように、情報がなくて、国も措置しない中で対応しなきゃいけないところですけども、鋭意影響等を考えておりますし、市が進めているその他の施策等々の関係も含めて、まさにプロジェクトチームをつくって検討しているところでございます。

小田原委員長　そのほかいかがですか。私は、何が何でも35人でなきゃいけないとか、30人でなきゃいけないなんて思ってないんですよ。40人なら40人でいいんですけど。それは最近の実証的な研究がどこまでいっているのかというのはわからないけれども、少人数にすれば学力が上がるかというところじゃない。その教員の子もたちに向き合っている時間が少なくなっているという話があるんだけれども、35人になれば向き合っている時間がふえるのかといたら、僕はふえるというふうには思わないんです。ただ、私なんか五十何人のクラスを持っていたわけですけども、そこで53人になるのか、50人になるのか、3人分の答案を見るだけでも、物すごく違うという印象はあるんですよ。だけど、じゃ、人数減ったから、きめ細かなのが進むかと思ったら、それはやり方とやる気とやる人の問題になってくるだろうというふうに思いますね。だからこれがいいのかどうかわからないけれども、現実の問題として、さっき学校教育部長が言ったように、小1プロブレムという問題があるとすれば、それはこれも一つの手かなとは思いますが、それだけじゃないんですよ。実は、35人にすれば、小1問題解決するかといたらとんでもないと思いますよ。

ではよろしいですか。この話は。

そのほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　委員の皆さんのほうで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、予定された報告は以上ということで、暫時休憩にしたいと思います。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。再開は50分ということでよろしいですか。よろしく願います。

【午前9時45分閉会】